心の通う対話の町政 進行中



寄せられた意見のうち、主に生活にかか 見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に の提言」をいただいたりすることによっ 言箱や電子メールなどを通して「皆さま 長とのふれあい座談会」を開催したり、 わる内容の意見と回答を紹介しています 長とのふれあい座談会」で寄せられた意 と努めています。このコーナーでは「町 て「心の通う対話の町政」を進めていこう に対する意見を町長が直接お聴きする「町 三好町では、町民の皆さんからの町政 今回は町民参加の協働によるまちづく

られた意見と町長ほかの発言要旨を抜粋 政区の「町長とのふれあい座談会」で寄せ 請に応じて9月27日に開催した明知下行 りを推進することを目的に、皆さんの要 で紹介します。

◇明知下行政区 9月27日(土)明知下公民館

41 人参加

ジュー 茶屋川の河川改修計画とスケ ルについて

入ります

用地買収の完了後、

平成22年度から護

などがあれば説明をお願いします。 収が行われ、平成21年度から明知上地区 成19年度・20年度で明知下地区の用地冒 の用地買収が始まるという話を聞いてい 意見=茶屋川の改修計画について、 それ以後のスケジュールや問題点 亚

> は県道名古屋岡崎線の橋の工事に入りま はおよそ6千万円です。平成23年度以降 岸整備に入ります。平成22年度の工事費

ては期間を短縮できると思いますが、

· 県

-年から2年はかかります。 工法によっ

県道の交通量が多いので工事期間は



平成22年度から上流に向けて河川改修を行う予定の準 用河川の茶屋川

がら計画していただきたいと思います。 路には橋もあります。平成地区から南部 ます。明知下集落内から墓地へ抜ける道 は、今後、道路拡張などを含め町と協議 小学校へ通う通学路の歩道整備も考えな しながら順次進めていきたいと考えてい 【要望】区としても茶屋川改修について 交差点の改良計画について

ルについて説明をお願いします。]山線との交差点改良計画とスケジュー 田た

15年度に基本設計、平成16年度に実施設

平成17年度に用地測量を行い、平成

交差点改良に関する行政区要望をいただ 差点は変則であり、明知下行政区からも

いています。

平成

道整備を計画し、 で実施しています。 成20年度は交差点の詳細設計と測量を県 西側の歩道整備工事を行っています。 平成19年度に豊田加茂建設事務所が歩 町道八和田西山線から 亚

平成21年度から明知上地区の用地買収に の皆さんからご協力をいただいており、 成19年度・20年度に明知下地区の地権者 19年度から用地買収に着手しました。平

収完了後、 の協議も含め工事を実施していきたいと 始めていきたいと考えています。 度に用地測量、平成22年度に用地買収を 町でも詳細設計をしており、平成21年 平成24年度から公安委員会と 用地買

らの事業なので詳しいスケジュールは決 と協議しながら行っていきます。これか

まっていない部分もあります

思っています。県事業の進み具合に合わ 変更もあり得ます せて整備を進めるため、 スケジュールの

| 意見|| 町道八和田西山線と県道名古屋

岡崎線との交差点を南に進んだ茶屋川の 整は行われていますから 改修計画のところから、さらに南側は刈 谷市の市道と思いますが、刈谷市との調 ▶回答=現在、交差点の詳細設計をして

員会協議を進めていくということで、刈 います。愛知県と交差点について公安委

三好町民病院 トヨタ自動車 明知工場 井ケ谷線 切・

町道八和田西山線および町道柿ノ木井ケ谷線が変則し る県道 名古屋岡崎線

総合計画について

谷市との調整は行っていません。

をしてください ●意見=総合計画の全体像について説明

今年の3月27日に「まちづくりフォーラ 会で協議いただいています。 しました。引き続き現在、総合計画審議 ム」をサンアートで開催し、素案を発表 の都市」としていきたいと考えています。 んなで築く、ささえあい、と、活力、 6次総合計画は目指す全体像として「み 直し)の3つから構成されています。第 年から2023年までの15年間)、基本 計画(10年間)、実施計画(3年ごとに見 |回答||総合計画は、基本構想(2009

域での支え合い、町民と行政の支え合い なるまちづくりを目指すことを表してい によって、誰もが安心して住み続けたく *ささえあい、とは家族の支え合い、地

は や商業、農業者が活発に活動できる魅力 ち、まちに活気とにぎわいがあり、企業 めることを表しています。この総合計画 知恵を出し合い、まちづくりを協働で進 報の共有や対話を通じて共通認識を持ち あるまちづくりを目指すことを表します 活力、とは、一人一人が生きがいをも 一みんなで築く」とは、町民と行政が情 平成35年の将来人口をフ万人と想定

く集落地を中心に高齢者が増加しており

総合計画の素案を発表

しています。

て説明してください ●意見=みなよし地区の重点施策につい

●回答=第6次総合計画では「きたよし

3つの地区について、それぞれ地区別構 を提供し、本町の財政基盤を支えていま 産活動が行われ、多くの人々に就労の場 農地が広がる中、いくつかの大規模工場 想を掲げていきたいと考えています。 が立地しています。工場では、活発な生 地区」「なかよし地区」「みなよし地区」の みなよし地区については、既存集落と 市街地が少ないため、 人口密度が低



地区の活力維持が必要となっています。

この地区の将来像として「ふるさと交流

で元気なみなよし」を掲げています。

まちづくりの構想では●既存集落と調

花などを販売する産地直送の市場や、 それから周辺農家が作った野菜や果物 や子育て後の人たちにも新たな生きがい 和を図りながら比較的広い区画を確保し となる「農」のある生活を提案するまち。 施設「さんさんの郷」を充実させ、退職後 交流機能として、都市近郊の体験型農業 されたまち❷「農」を生かした生きがい た多世帯住居が可能な田園型住宅が整備 \neg 会場で開催のあいさつをする久野町長(明知下公民館)

> はいつごろを予定していますか。 えです。 ▼意見=パブリックコメントの実施時期

よっては、新たな総合計画の策定時期は 市制施行の問題とも絡んできます。施行 諮っていきたいと考えています。 たいと考えており、市制施行の時期に の時期と市の名称は、 いかということも含め、今後、審議会に 市制施行と合わせたほうが良いのではな ■回答=総合計画の策定時期については、 年内に決めていき

てください。

えています

▼ 意見=地域・地区の意見や要望をどの

街地の活性化への支援に関する法律です。

る法律です。「中心市街地活性化法」は市

の郊外への出店における規制などに関す

|回答=「都市計画法」は大規模集客施設

交流のあるまち❸世界に向けた地場産業 実施計画に基づいて事業を行っていく考 成と田園空間が調和されたまち、といっ 川を軸としたみどりのネットワークの形 糧の確保ができるまち❺水と緑の保全と する農業生産ゾーンを形成し、町民の食 ができるまち。大規模な農業経営を促進 シ、ブドウや野菜、花などの農産物の高 を図り、地域の特性を生かしたカキ、ナ 果樹園の保全として、優良農地の集約化 価値化を支援するとともに、新たな生産 を中心に地場産業の一層の高度化や付加 ンサートなどが行われるにぎわいなどの して、水に恵まれた細口公園を核に茶屋 品質化を進め、やりがいのある農業経営 流通機能が整備されたまち❹優良農地や として、基幹産業である自動車関連産業 た将来像を掲げて、それぞれ基本計画:

だき、取り入れられる意見については新 の考え方を添えて総合計画審議会に提案 ように反映していくのですか させていただきます。審議会で検討いた んから寄せられたご意見については、 ●回答=パブリックコメントなどで皆さ

総合計画の中に盛り込んでいきたいと考 ▼意見=まちづくり3法について説明し

下地区の



がる集約された優良農地

住宅開発は可能ですか。 りへと転換するための制度改正です。 ぎわいの回復を図ることが目的です。 て中心市街地がさびれてきたことを踏ま で、従来、 の趣旨は、 このうち都市計画法と中心市街地活性化 配慮に関する法律です。この三つの法律 規出店が生活環境などに与える影響への 市機能を集約したコンパクトなまちづく 法は平成18年に改正公布されました。そ がまちづくり3法といわれるものであり 「大規模小売店舗立地法」は大型店の新 | 意見 | 調整区域(明知下地区)における 中心市街地における居住の推進やに 郊外における開発規制の強化 郊外型の大規模店舗が進出し 都

平成12年10月にオープンした郊外型のショッピング

平成12年10月にオープンした郊外型のショッピンク センター

●回答=都市計画法の改正により、市街 ・回答=都市計画法の改正により、市街 ・回答=都市計画法の改正により、市街 ・回答=都市計画法の改正により、市街 ・回答=都市計画法の改正により、市街 ・回答=都市計画法の改正により、市街 ・回答=都市計画法の改正により、市街 ・回答=都市計画法の改正により、市街

●意見=優良田園型住宅地とはどのよう

います。

●意見=地区計画とはどのような計画で

●回答=地区計画とは、それぞれの地区 ・回答=地区計画とは、それぞれの地区 ・回答=地区計画とは、それぞれの地区 ・回答=地区計画とは、それぞれの地区

●意見=みなよし地区の農業施策につい

●回答=みなよし地区は三好の特産品で あるブドウの産地であり、今後も末永く ますが、農業委員会や生産組合の皆さん と今後の農政について前向きに進めてい きたいと考えています。明知下地区での 具体的な農業施策は難しい問題もあり 言されると考えています。明知下地区での 具体的な農業施策は、今説明することは できませんが、町全体の中で農業施策を について前向きに進めてい

す。このことについては、JAあいち豊 考えています。その一つとして法人化を 働き掛けていきたいと思います。NPO などが果樹農家に参入できるようなこと を考えていきたい。また、団塊の世代で、 を考えていきたい。また、団塊の世代で、 を考えていきたいきないます。NPO はどが果樹農家に参入できるようなこと を考えていきたい。また、団塊の世代で、 を考えていきたい。また、団塊の世代で、 を考えていきたいと思います。 の日の皆さんが農業に従事できる ような仕組みも考えていきたいと思いま

心の通う対話の町政 進行中



三好の特産品であるブドウ園が広がる、 トヨタ自動車明知工 場南側の平成地区

います。

●意見=公共施設の設置については、

. 拠

田や三好町工業経済会の皆さんと相談 推進するための組織として、小学校区単 礎自治区とし、住民参加のまちづくりを 協議して進めていきたいと思います。 を活性化させるため、現在の行政区を基 公共施設の設置を考えてはどうか。 意見=みなよし地区の土地利用として、 回答=地域間格差の是正を図り、 地域

る複合的な地域拠点施設を「きたよし」

「なかよし」「みなよし」の各地区に整備す

地区の人たちがみなよし地区に流れるよ

でいます。併せて、地域活動の拠点とな の体制づくりを総合計画の中で盛り込ん 位を基礎としたコミュニティ推進協議会

らいです。図書館や中央公民館などの複 り、自然に人は流れます。それに対して 駅が、なかよし地区には役場や商店があ ちの流れとしてきたよし地区やなかよし みなよし地区にあるのはさんさんの郷く はないかと考えます。きたよし地区には 地域間格差や子どもたちの交流など、今 きたよし地区やなかよし地区からみなよ きたよし、なかよし、みなよしの小学校 〇活動をしている人と話す機会があり、 込んでいくとのことですが、先日、 合的な施設を造っていただき、子どもた みなよし地区にもってくる施策も必要で ひとつ不十分だと思います。人の流れを き、みなよし地区からなかよし地区やき 地形は南北に長く、人の流れを考えたと の子どもたちはお互いに交流したがって 点となる複合的な施設を総合計画に盛り し地区への流れはあまりないと感じます いるということを聞きました。三好町の によし地区への人の流れはありますが、 N P

どの制度自体は残していきたいと考えて 談させていただき、施設の修繕費補助な ることを新総合計画の基本計画の中に入 童館、老人憩いの家がありますが、新し く複合的な施設ができた場合、地元と相 明知下区には公民館や児 さい うなことができないかと思います。 して考えていることがあれば教えてくだ

町と

れる予定です。

設を整備してはとのことですが、一つの で 事実です。商工会が中心となって町のラ 位置決定は慎重に対応しなければと思っ の皆さんがアイモールに出店されたこと ンドマークにとジャスコをキーとしてア ています。中心部が空洞化しているのも れが少ないので、みなよし地区に複合施 イモールをつくった際に、商店のかなり 提案として受け止めさせていただきます ●回答=町北部や中部からの南部への流 複合施設の位置は決まっていませんが 現在、町内の商店街は空洞化してい



平成16年度からバス4台2路線 んバス(写真:交流路線のくろまつくん)

業の中心になってきています。 ます。郊外型であるジャスコの施設が商

さんさんバスは、現在4台で運行していますが、都市計画道路三好ケ丘駒場線いたろうと思っています。今年9月16日いだろうと思っています。今年9月16日いだろうと思っています。今年9月16日いがスの乗り入れていくことになるかと思います。そういった連携の中での人の流れをで乗り入れていくことになるかと思います。そういった連携の中での人の流れをつくっていくのも必要だろうと考えていつくっていくのも必要だろうと考えています。

【要望】町制を施行した50年前の人口は、そこまでは増えています。しかし町全体では町制施地区の人口は、そこまでは増えていない地区の人口は、そこまでは増えていないた思います。みんなが楽しめて、人が集まれるような地域づくりをするために、まれるような地域での書館などの公共施まれるような地域で図書館などの公共施ます。しかし町全体では町制施と思います。

●意見=まちづくり3法や開発行為、地 ・ でおいて優良田園型住宅地などの住宅開 具体的にみなよし地区、特に明知下地区 計画の将来人口を7万人と推計する中で、 と計画などの説明がありましたが、総合 区計画などの説明がありましたが、総合

> きは、 いう手続きになります。 優良田園型住宅地を今後奨励していこう 域となっています。地区計画をつくって 農用地区域であり、規制が一番厳しい地 の集積する区域はすべて農業振興地域の る法律)です。明知下では平成地区と田 のは農振法(農業振興地域の整備に関す ります。調整区域での規制で一番厳しい 法による優良田園型住宅地にしていくと には農振法の規制を除外して、都市計画 までも構想の中の土地利用です。将来的 という総合計画にしますが、これはあく いう夢です。 ●回答=総合計画は三好町の将来構想と 都市計画法などの法律の規制があ 実際に開発しようとすると



区民の皆さんから多くの意見や要望が寄せられました (9月27日:明知下公民館)

総合計画は集落の隣接する地域については、田園型の住宅施策を行っていこうと思います。現在、地域内の高齢化が進を活性化するには、ある程度の住宅開発を行って子どもの人数を増やし、学校も有効に使っていくということも必要です。しかし、すぐに田園型住宅ができるわけではなく、その手法として地区計画の決定や都市計画マスタープランの改定手続きが必要となり、そうすることにより住宅開発ができる可能性があるということです。

だきたいと思います。が持てるような地域づくりを進めていたいと思いますが、地域の住民が将来に夢【要望】明知下地区での住宅開発は難し

●意見=今回のテーマの一番の課題としの意見=今回のテーマの一番の課題とし

●回答=市街化調整区域における開発ですが、総合計画の中で開発計画はあげていきます。手法については先ほどお話しした優良田園型の住宅施策による方法で力をいただかなければできませんので、地域の皆さんと十分相談し、協議しなが地域の皆さんと十分相談し、協議しながりできます。

心の通う対話の町政 進行中



質問や要望に対する久野町長の回答に耳を傾ける区民の皆さん

移譲を働き掛ける考えはありますか。 の市でも事務処理ができるよう県に権限 基づくまちづくりを進めるとか、フ万人 認可権を県から移譲して、三好の考えに 少し人口を増やす考えで、開発行為の許 になると事務処理が市に移譲されると思 持っていると思いますが、 います。 人では移譲は無理だと思いますが、 ●意見=開発行為の許認可は県が権限を 総合計画に掲げる将来人口フ万 ある一定の市 もう

す

ります

至っていません。

当然と思っていますが、まだそこまで も規制したため、工場が愛知から岐阜県 えるということです。愛知県は工業区域 る市街化の線引きについては最小限に抑 すが、愛知県の方針として住宅施策によ あり、権限が国や県から移譲されるのが ころです。まちづくりは、町民の皆さん 和しなければと修正版を作成していると とともに協議しながら行っていくもので 、かなり流出したことから、もう少し緩

域づくりを行っていただきたいと思いま が暮らしやすいと感じる行政の展開や地 を契機に働き掛けをしていただき、住民 【要望】まちづくりの観点から市制施行

どを、先人が知恵をしぼり町の補助をい 地元で公民館や児童館、 学校区単位を基礎としコミュニティーで かけて工場誘致で区内の土地を提供し、 との説明でしたが、昭和40年から50年に ●意見=公共施設の整備については、 老人憩いの家な /إ/

町村への権限移譲はありません。建築許

|回答||基本的に土地利用については市

代といわれながらも、 可は市に移譲されていますが、地方の時 ているのが現状です 土地利用は国や県が許認可の権限を持つ 国が開発行為を規制するためにまちづ 国土の中心となる 在も町の支援をいただきながら地域の皆 ただきながら造った経緯があります。

現

引きの規制を加えたりしています。5年 ごとに市街化区域の見直しを行っていま くり3法を改正したり、県が市街化の線 します。 地区施設が引き続き地域のために地域の 備されると、既存の地区公民館などの管 手で管理・運営していける体制をお願い れないかと心配です。新興地域とのバラ 理・運営にかかる町からの支援が廃止さ さんで管理・運営を行っています。 ンスもあると思いますが、公民館などの コミュニティー単位を核として施設が整

で計画しても計画どおりにいくとは限り 造っていくことは簡単にできることでは ありません。将来計画の中で向こう10年 ▶回答=コミュニティーごとに施設を



平成6年2月に開館した明知下公民館



ますか。

下から浄水駅までのルートは計画にあり すが、浄水駅まで乗り入れる場合、明知

た。 豊田厚生病院への接続を望んでいま

昭和54年4月に開館した明知下老人憩いの家

昭和47年8月に開館した明知下児童館

運転を始め、 平成11年10月から「福祉バス」として試行 免許がない人の社会参加を促進するため 両の増車やダイヤ改正、 用促進協議会で検討いただきながら、 よる本格運行を開始しました。さんさん よそ26万4千人の利用をいただいていま バスの運行については、さんさんバス利 導入などの改善を重ね、平成19年度はお ▶回答=さんさんバスは、高齢者や車の 平成13年度からバス2台に 乗合タクシーの 車

ながら十分に検討していかなければいけ までの乗り入れが予定されると聞きまし 地区から明知下公民館への豊田市高岡ふ れあいバスの乗り入れが始まり、 に伴いさんさんバスの名鉄豊田線浄水駅 ルートがだいぶ充実しました。道路整備 | 意見|| 今年の9月16日から豊田市若林 について公共交通のネットワーク整備 南北 はできないとのことで、さんさんバスで 用者に不便をお掛けすることから、現行 間隔の運行から100分間隔となり、利 駅から浄水駅との往復におよそ20分かか のバス4台の運行では浄水駅までの乗り るので、折り返し時間を含め現行の77分 間のダイヤで運行しています。三好ケ丘 現在、明知下公民館から黒笹駅まで66分 三好ケ丘駅から豊田厚生病院を経由し浄 入れは非常に難しい状況です。 水駅まで行くことは良いとのことでした。

ません。旧来の地区にある施設も考慮し

したところ、乗合タクシーでの乗り入れ

ないと思います

場線が開通すれば東側に1路線増えます。 線のみですが、都市計画道路三好ケ丘駒 現在、 南北の主要道路は県道豊田知立

今年の9月16日から豊田市若林地区から明知下公民館 へ乗り入れを開始した豊田市のふれあいバス

関し、事前に乗合タクシーでの豊田厚生

さんさんバスの浄水駅への乗り入れに

病院への乗り入れについて豊田市と協議



と思います。と思います。と思います。と思います。と思います。こうした機会にはさいさんが、できるだけ早くと考えています。とはいが、できるだけ早くと考えています。ますので、もう少し時間をいただきればますので、もう少し時間をいただきれば東名三好インターチェンジ方面から都市東名三好インターチェンジ方面から都市東名三好インターチェンジ方面から都市

●意見=南北ルートはだいぶ充実してき ・ 意見=南北ルートの整備計画はいか ・ 通学者が多いと思います。明知下から名古屋方面や豊田方面への利 ・ 通学者が多いと思います。明知下地 図にこれからも住み続けようとすると、 図にこれからも住み続けようとすると、 はることが重要になってきます。公共交 けることが重要になってきます。公共交 けることが重要になってきます。公共で けることが重要になってきます。公共で がでしょうか。

■四答=総合計画では、南北の道路整備●回答=総合計画では、東西ルートで運行されている路線な行っていきます。バスを増車するときに行っていきます。バスを増車するときにらわせて町内を環状に結ぶことができる都市計画道路上伊保知立線や名古屋三とへの乗り換えについても、さんさんがら検討しば、東西ルートで運行されている路整備をは、東北の道路整備

望しを行い、 いう目安はありますか。「「徳会にはさ」 るのに、いくらまで町が負担して良いとかできれば」 ●意見=さんさんバスで100円もうけ留から都市」 ていきたいと考えています。

●回答=以前実施した住民アンケートで、

●意見=バス4台で1路線に何人くらい ●意見=バス4台で1路線に何人くらい でも2、3人乗っているだけという時間 でも2、3人乗っているだけという時間 帯もあります。バスを運営するためには 20人の利用が必要であるなら、20人が乗 るような目標を立て、もっと地域に利用 を訴えて良いと思います。具体的に「バスを運営するには10人は乗ってもらわな いと運営が難しい」と言っていただけれ は、その数字を目標に地域も維持できる よう努力します。10人乗って維持できる よう努力します。10人乗って終続に増や すことができるかもしれません。ぜひと もそういったPRもお願いします。

●回答=平成19年度のさんさんバスの料の運行負担金は6118万1千円でした。バスの重行負担金は6118万1千円で、町の負担が3698万3千円でした。バスの運行負担金は6118万円でした。バスの単した。のでは2419万8千円でした。バスの単しなくて済みます。できるだけ多くの人

け(す。)に利用いただけるようにPRしていきま

●意見=昔、地下鉄が名古屋市の野並か。

●回答=その地下鉄6号別県会議員の人は、今もこの地下鉄6号別の皆さんに一生懸命取り組んでいただいたという記憶があります。実現は難しいたという記憶があります。実現は難しいたという記憶があります。実現は難しいたという記憶があります。実現は難しいたという記憶があります。実現は難しいたという記憶があります。実現は難しいうことで、当時、期成同盟会を発足し、関係する市町の議員成局を表現した。



今回のテーマに沿ってさまざまな意見や要望が寄せられました(9月27日:明知下公民館)

できないということでした。また地下鉄 その計画の実施優先順位が低いというこ とで、もっと順位が高くならないと実現 市交通局へ陳情に行き話をしたときには 重までということでした。以前、名古屋 古屋市中村区から海部方面へ延びていま ので、今後ともよろしくお願いします。 回答=地下鉄6号別線の西ルートは名 東へ延びるルートはまず野並から徳 芝生広場

平成15年3月に開園した細口公園内の遊具 (細口池を含め7ha)

> の中で、誘致したいという話はしていま では広げない意向もあるようだと聞いて を通す地域は名古屋市内までで、市外ま います。その後、東郷町の議員との交流 したが、今は先細りになっています。

必要があるのではと思っています

や東郷町を含め、

もう少し気勢を上げる

線を実現したいといっています。豊田市

細口公園の管理について

の保育園は日曜・祝日は休みなので、 せん。広場は民家から離れており、近く は駐車場や道路から死角となって見えま また皆さんが遊んでいる遊具のある広場 急時の連絡方法がありません。 めた車に住んでいた不審者がいました。 意見=防犯面では、 以前、駐車場に止 、 緊

思いますが、現状はゴミなどが浮いて汚 から花見客が訪れ、路上駐車や夜遅くま がゴミで汚れていることもあります。ま で騒いでいてうるさいです。翌日は公園 れがひどくなっています。 た細口池は緊急時の水源になっていると 環境面では、桜の季節になると町内外

犯面で問題があるのではとのご意見です なってしまうことや近くに民家がないこ えてみます。地域の皆さんで声掛けをし の特徴から難しい部分はありますが、考 と、緊急時に連絡ができないことなど防 で池も含めて怕あります。広場が死角に ▶回答=細□公園は地区公園ということ 夜間は公園の照明灯が50基付いてい 日中の対策ですが公園という施設

区の安全推進協議会の協力により、 ながら防犯パトロールもお願いし、 管理はシルバー人材センターに委託し、 力を高めていただきたいと思います。 桜の時季の不法投棄ですが、草刈りの

ていきます。 飲料水にはなってはいません。農業用の 草刈りと芝刈りは年3回、トイレの点検 清掃は週2回、ゴミの清掃は週1回実施 ついては農家の皆さんとも対策を相談し ため池で中にゴミを捨ててしまうことに しています。また細口池の水は緊急用の

るだけで倉庫になっています。今後どの すが、誰もおらずカヌー艇が置かれてい ●意見=細□公園に管理事務所がありま

カヌ 務所



ように管理されるのですか。

回行っています そこで受付をするような管理は考えてい おり、現地にはスポーツ課の職員が週1 ません。 カヌー艇の倉庫として利用して |回答||事務所として常時人を配置して

について明知下区内の道路網の見直し

制の対象となりますが、 通過車両のみならず、地元の皆さんも規 そのため、 宅内につき通り抜けご遠慮ください」や 外の方法としては、注意喚起のため「住 理解さえあれば規制はできます。規制以 る時間規制があります。規制をかけると を規制することはできないでしょうか。 道路は生活道路としてはどうでしょうか 通過車両の通りがかなり激しい集落内の 通過道路と生活道路の性格を明確にし だくことを前提に看板を設置することは 設置があります。行政区で管理していた 方法は、一方通行や歩行者専用道路とす 「子どもの飛び出し注意」といった看板の □──生活道路に入る通過車両の規制 | 意見||明知下区内の道路網について 通過車両は生活道路への進入 地元の皆さんの

はどうですか。

して、駐車禁止などの規制は可能と思い

能かどうか検討する必要があると思いま

いをしながら、法的なことについても可

員さんをはじめ、

地域の中で十分話し合

をどのように克服するかを区長さんや議

していただかなければなりません。課題 んも通勤時などに不便になることは覚悟

▶回答=町道であれば道路管理者と調整

には、通行許可証などを発行し規制して

しょうか。 地区内の人や農作業をする人

ます。駐車禁止や通行規制はできないで ていますが、まだ多くの車が止まってい

だし、道路交通法上の問題と地域の皆さ

▶回答=大変良い提案だと思います。た

向けるという方策はどうでしょうか。

車しています。 故も起きています。事業所にはお願いし ● 見 = 平成地区内に多くの大型車が駐 道の両側に止めるので事

止」といった看板をたくさん設置すれば、

駐停車ご遠慮ください」や「迷惑駐車禁

事業所に改善を求める方法。もう一つは

をきたす迷惑駐車なら区長さんを通じて

ます。一つは現場を確認し、通行に支障 す。解決策として二つの方法が考えられ ますが、農道についての規制は難しいで



豊地が広がる平成地区

歩道 思い

車両の駐車が目に付く、 トヨタ自動 造ってはどうですか。車道が細くなりす を確保しガードレールを付け、子どもや 切って車道を細くすることにより、 地事情からいって難しい問題です。 全がないがしろにされています。道路を 考えられます れ違いが不便になることで車をバイパス お年寄りが傘を差しても通れる歩道を 拡幅して歩道を造ることは、住宅地の十 あり、一番の交通弱者である歩行者の安 道路を通る車はあいかわらず多い状況に てバイパス道路もできましたが、郷中の

もできると思います。安全で安心なまち 道路へ車が進入するようになってきまし きれば、 た。地域の皆さんの了解を得ることがで 公民館西側の道路は大変渋滞し、生活 時間帯規制でストップすること

注意喚起の看板を設置するという方法が トラックも止めづらいと思いますので、

意見=通過車両が増え、道路を拡張し

連載第69回





食の安全対

今からちょうど40年前から、減反政

いところまで落ち込んでいます。 率の向上を叫んでみても構造的に難し るしかないのが日本の現状です。自給 自給率40%では必然的に食を海外に頼 らはすべて隣の大国産の食材ばかり ることがあまりにも多すぎます。これ かす手口など言語道断。 で薄めてメラミンを投入し成分をごま といったところです。 餃子に続いて「インゲンよお前もか 体どうなっているのでしょう。食糧 また食の安全が脅かされています。 一方で牛乳を水 人命にかかわ

り内需とともに海外戦略も活発化し、 子や苗までも持ち出し食糧の確保とい そして世界中に食を求める商社が日本 産物が入ってくるようになりました。 工業製品と引き替えのように海外の農 って米食が減少。高度経済成長期に入 作り弁当から給食へ、米食からパン食 小学校の学校給食が始まりました。手 への始まりです。パンが普及するに従 人の好みに合ったものを作るため、 わが町では町制施行する少し前から

> です。食の安全安心という必要不可欠 ました。節操もないといいたいところ う大義のもとで、 に輸入する時代への警告ではないでし の条件が薄れ、 海外からより安く大量 利益が優先されてき

況です。 ていますが、すべてに対応できるわけ 地の増加に歯止めがかかりません。 農地です。専業農家が激減し、農業者 果たしてそれが良かったのかどうか。 策が始まりました。主食の米の作付け ではありません。特に畑作が厳しい状 ズ三好を立ち上げ、頑張っていただい れを何とかしようと農業法人ファーム の高齢化や後継者不足などで、遊休農 規制が強化され今日に至っています を抑え、年々その作付け面積の割合も わが町は総面積のおよそ3分の1が そ

結します。 全安心の食づくりができればと思いま だきながら、顔の見える食糧生産や安 うに生かしていくのかが食の安全に直 す。しかしより多くの人に協力をいた 地産地消が理想ですが課題もありま 今後、わが町の遊休農地をどのよ

主

118.6

「みよしモーニングニュース」で、

11月4日(火)午前8時から、コミュニティーFM、ラジオ・ラブィート(78・6M比)

久野町長がコラムの内容を話題に生出演します。

ŏ

策を講じていかなければと考えています。 はどうしたらできますか。 車両がたくさん入ってきます。 農道規制 づくりは重要政策であり、いろいろな施 ●意見=道路の規制をすると農道に通勤

取っていただきたいと思います。 区の理事の皆さんと話し合って対応策を の対策しかないと思いますが、土地改良 もあるそうです。今のところ立て看板で 困っており「農道につき一般車両の通行 区です。農道への車両進入は各行政区も ますが、看板を立てても車は入ってきま 禁止」の看板を設置している地区もあり 一般車両が進入して事故などのトラブル ■□答=農道の管理者は三好町土地改良 農家の人が農作業で車を止めると、

について健康増進のための環境づくり

水の上部を利用した前田緑道があります 車や徒歩で南北間の往来ができます。 うした整備を考えられていますか ロードや遊歩道の整備がされれば、 そこに行くのに車を使っています。 のサイクリングロードを歩いていますが 下地区から三好丘までのサイクリング **有効利用ということで境川緑地と愛知用** ●意見=健康増進のために三好池や境川 ■宮=サイクリングロードは、土地

> 遊歩道については、 部利用の計画があります。明知下地区の 区の皆さんと協議していきたいと思いま 中で歩道の利用を考えられたらと思いま g ような利用になるかもしれませんが、 の管理用道路の利用については、農道の ロードや遊歩道として整備することは難 新たに土地を生みだしてサイクリング 望があれば整備していければと思います。 れあい広場、細口公園などの施設を結ぶ しいです。茶屋川の改修計画があり、そ す。歩道利用の中で防犯灯などの設置要 公民館や神明宮、 地



色から福田にかけて広がる面積5.22haの境川緑地。 地内のサイクリングロードの延長はおよそ2.5km